

令和6年度
事業計画書

社会福祉法人
放泉会



hは鳥をイメージ。また、human(人間関係)、放泉会、福祉のh。

下の青は放泉会の泉をイメージ。また、波紋は地域、情報発信の意。

全体として色合いの緑、青は早蕨(さわらび)を基本に自然をイメージしている。

基本理念

福祉は人なり

人は心、こころはあい、愛は人

- ・命を尊び、利用者個々のニーズに沿った対応に心がけるように、職員の間人性、専門性を高めていきます。
- ・サービスの向上の為、「気くばり」「心くばり」「目くばり」「声くばり」を職員の心得として、質の向上を目指します。
- ・利用者の方には快適を、家族の方には安心感を得られる介護を行います。

令和 6 年度 社会福祉法人 放泉会 事業計画

不撓不屈

～困難に打ち勝ち、力を得る～

昨年 5 月以降、新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行されたことにより、世の中の流れは大きく変わった。日常生活が取り戻されて、法人を取り巻く環境も落ち着いてきたように思える。

私たち放泉会では、コロナとの戦いという経験の中で、以前にはなかった新しい知見を得て、with コロナを実践してきた。

ポストコロナの今、この経験をしっかりと生かし、今後再び起こるかもしれない、予期せぬ事態への対応力を鍛え、従来の延長ではない生活様式や価値観などの変化に対応し、日々の業務に臨む。

今年度より必須となったBCP（事業継続計画）に沿って、経験を成長に変える。

この数年、物価高騰や人材難など我々を取り巻く環境は、さまざまな困難にみまわれている。その対応策の一つとして、施設の ICT 化及び介護ロボットの導入を図っていく。人口減少が続き、我が国のあらゆる分野で生産性の向上がもとめられている中、我々の福祉現場においても一層の創意工夫を凝らす必要がある。

利用者の方々によりよいサービスを提供する為、そして職員の働きやすさの為に、ICT 化、介護ロボットの導入は不可欠であるが、その一方で忘れてはならないのが、社会福祉法人としての理念である。

この度のコロナという試練の中で、心と手の温もりの素晴らしさこそ大切にしなければならないとの想いをいっそう強く感じたところである。それは、ロボットには担えない「心をかよわせる」という最も大切な部分である。

人とロボットが協働する新しい時代にあって、最先端を追い求めつつ、放泉会の原点である「心」を基に、人にしかできない「心のサービス」を守り続けていかねばならない。

近年、介護、保育の現場で起きた、考えられないような事故や虐待、様々なハラスメントの報道には心が痛む思いである。自分たちにはあり得ないとして片付けるのではなく、他山の石として、虐待はもちろん、どんなハラスメントも許さないという根絶の取り組みを推進する。相手の立場を思いやり、相手の立場に立って、風通しのよい職場であるように。職員が笑顔で、高品質なサービス提供できる事業所づくりに取り組む。

そして今年度は、介護報酬と診療報酬、障害福祉サービス等報酬のトリプル改定の年である。介護報酬は ICT の積極的な導入等、新たな加算が新設され、1.59%増（職員の処遇改善 0.98% その他 0.61%）、光熱水費分として 0.45%の増となり合計 2.04%のプラス改定が示された。物価高・人材難の中での処遇改善の実施などを鑑みれば、まだまだ厳しい数字と言わざるを得ないが、我々の事業は利用者と地域社会の安心の為に存在するという原点が、ぶれることがあってはならない。

大田市内はもとより全国的に、人口の減少による人材不足が全ての業種に見られる。引き続き、人材確保と養成に積極的に取り組み、職員募集活動に力を入れる。介護、保育の現場実習の受入れ、就職フェア等にも積極的に参加し求職者との接点を増やす。

新たな取り組みとして、新卒者に対してそれぞれの学校の出身職員の同行訪問を行い、学生の親近感に繋がるよう取り組む。

新規採用者を含む、既存職員には法人理念の更なる浸透を深め取り組みを行う。基本理念、基本方針について、理念の唱和、掲示、「職員必携録」の活用にて浸透を図る。

また、組織の活性化を図る為、年間を通して適時、異動による人事交流を行う。引き続き、適切な人員配置を行い、処遇改善加算を取得し、処遇の改善を図る。また、専門家と相談し、勤務に応じた公平な評価結果に基づく給与体系の見直しを行う。

コロナ禍において、低調であった外部研修に参加し、他の先進施設等の事例を参考に質の高いサービスの提供を行う。

引き続き、停滞しているゆうイング短期入所、デイサービスゆうイング、サンチャイルド長久さわらび園での病後児保育については、市内居宅介護支援事業所、各関係機関に空き情報を提供し、安定した稼働状況の維持を図る。状況により、デイサービスゆうイングを地域密着型通所介護へ移行する。

地域貢献

国、県、市がコロナに対し、対応を緩和する中、地域貢献活動を再開する。with コロナを経てポストコロナの中、稲積さわらび庵、元DSさんべを各地区の交流スペースとして開放し、地域で暮らす方々の「支え合い」の関係を探る取り組みを行う。また数年停滞していたSSB（さわらびシンフォニックバンド）の活動を再開し、地元地域、他法人、各団体との交流を図る。

改修工事が完了した学童クラブにおいて、波根町・勝部良子先生所蔵の児童書を寄贈頂き、図書スペースを設け、読書により豊かな情緒を育てる。

【経営方針】

- (1) 適切な法人経営
 - ・理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会の開催
 - ・苦情解決の為の第三者委員の設置
 - ・リスク管理、法令遵守責任者によるコンプライアンスに関する管理体制の構築
- (2) 財源の確保
- (3) 各サービス、安定した稼働率の維持
- (4) その他
 - ・定例の運営会議において、組織を横断した連携体制の構築
 - ・法人、介護、保育の関係団体への参画

組織基盤強化

① 役員会開催

- ・理事会 年4回（3カ月に1回以上）
- ・評議員会 定時評議員会 年2回（必要に応じて随時開催）

② 監査

- ・監査会 年1回（決算時）
- ・内部経理監査 年2回（担当者による）

② 役員研修会

- ・経営協中国地区セミナー
- ・全国経営者研修会
- ・その他各種研修会

事業所別目標値（稼働率）

事業所名	目標値（稼働率）
サンシルバーさわらび（契約）	98%
サンシルバーさわらび（短期）	一日1名（空所利用）
グループホーム	99%
居宅さわらび	介護95名/月 予防11名/月
ゆうイング（契約）	99%
ゆうイング（短期）	78%
DSゆうイング	17名/日
サンチャイルド	125名/月
学童クラブ	通常期 50名

〈サンシルバーさわらび(空床利用型短期入所生活介護事業所)〉

〈サンシルバーさわらび方針〉

1. 居心地の良い生活環境の支援。
2. 家族との繋がりを維持した生活支援。
3. 個々に応じた活動の支援。
4. 法人内の各施設との交（人事含む）流を強化する。
5. 各地域（特に池田、志学地区）への行事、作業の参加をできる限り行う。

〈相談員部門〉【方針変更あり 予算変更拡充】

1. ICFの考え方に基づいたユニットケアの追求。
2. ICT化の促進、活用により業務の一層の効率化を図る。
3. 家族・各関連機関・各事業所との連絡調整を密に行い、迅速な対応に努める
4. 入院等により空床が出来た際は迅速に空床利用短期入所生活介護の調整を行い、年間稼働率 98%を目標とする。

〈介護支援専門員部門〉【方針変更なし 予算変更なし】

1. 入居者個々の24時間シート・日課表を基に地域交流、外出支援等を含めたケアプランを作成。多職種協働で自立支援につなげる。支援目標の共有、統一した援助ができるように担当者会議、各フロア会議、各委員会、ミーティング、連絡ノートを活用し、共通認識を深める。
2. 契約時より看取りを意識し、入居者や家族の意向を各職種が把握する。個々の生活観、価値観を大切に、その方らしさが最期まで保たれるケアプランを作成する。
3. モニタリング様式を変更し、サービス提供状況、目標達成状況の把握をする。
4. 担当者会議は入居者、ご家族の積極的な参加を目指し、信頼関係を構築する。感染状況等を踏まえて、家族参加が難しい時は、電話やメール、オンライン等の手段を用いて、情報共有する。
5. 短期入所利用者の担当者会議に出席。家族や居宅ケアマネージャー、他サービス事業所と連携し、短期入所サービス利用時、利用時以外での様子の把握に努め、自宅での生活が継続できるように支援する。
6. LIFEのフィードバック情報を分析し、ケアプランの立案に活かす。

〈サンナース部門〉【方針変更あり 予算変更なし】

1. 入居者個々の健康状態を常に把握し、疾病の早期発見、早期対応を行い、健康管理に努める。
2. 入居時より看取りを意識したケアを行い、入居者、家族が安心して最期を迎えられるような看取りケアを心がける。
入居時、面会時に家族より病歴、生活歴やどのような終末期を迎えたいかを確認

し、希望に沿った看取りケアを多職種協同で行う。

3. 医療職としての知識や技術の向上の為に勉強会等への参加をする。また、看取りの研修会を行う。
4. 感染症対策として、職員、家族も含めての健康管理を徹底し、発生時は嘱託医の指示を受け対応する。
5. 看護職員の連携強化の為に毎朝の申し送りにて情報を共有する。また、看護体制・業務の見直しを検討する。
6. ユニットケアに於ける看護師の役割等についての知識を深め、介護職員と連携した看護を行う。

<機能訓練指導員> **【方針変更なし 予算変更なし】**

1. ADLの維持や向上・趣味や特技を生かす・外出時の動作獲得など、個人の目的・目標に沿った個別性ある訓練を実施していく。
2. ベッド上でも快適に過ごせるよう他部門と連携し適切なポジショニングを行う。
 - ・身体機能に合ったベッドマットを選択し活用する。
 - ・個々に合ったポジショニングクッションを活用する。
 - ・ポジショニング技術の統一化・向上、また褥瘡予防のために勉強会を実施する。
3. 適切な福祉用具を選択し使用することによって残存機能の維持と向上、安全な生活動作に努める。
 - ・身体機能に合った車椅子・歩行器を選択し、自操能力の維持・移乗動作の維持、安楽な姿勢を保持する。
 - ・移乗介助用具を正しく使用することで、入居者の安全安楽な移乗・職員のけが防止に努める。
 - ・個々の身体機能に合った福祉用具について多職種と意見交換を行う。
4. LIFE のフィードバックから利用者の状況を把握し、訓練計画の立案に活かしていく。(日常生活内での活動性が低いと考えられる為、移動・移乗・余暇の楽しみかた・食事摂取方法等において活動性を上げていかれるように訓練と介護で協力し合う)

<サンヘルパー部門>

1. ユニットケアの追求 **【方針変更あり 予算変更拡充】**

- ・24 時間シート、日課計画表の継続・見直しによる再作成を行い、入居者の居場所づくりと日々の暮らしを大切にする。
 - ・介護員個々の人間性・社会性・専門性と役割責任意識の向上に努めていく。
 - ・身体介護、心に寄り添うケアを両立し個々のニーズに沿った介護を実践する。
 - ・入居者と家族との関りを支援する。対面での面会、外出支援の再開。
2. 福祉用具、ICT 機器の活用をしていく
 - ・入居者の快適・安心・安全のケアの提供。

- ・福祉用具の活用による職員の身体的負担（腰・膝痛など）の軽減と予防。
 - ・ICT 機器の活用による介護量軽減、業務の簡素化。
 - ・マンパワーの代替え。
3. サービスの質の均一化、向上を図る
- ・月に1回以上のフロア会、リーダー会を開催し各ユニット同士の質の均一化を保てるように検討していく。
 - ・実習担当フロアを計画的（年単位）に変更。
 - ・年計画で勉強会（委員会の勉強会も含む）、事例検討会を開催しスキルアップを目指す。
 - ・外部研修会への参加。
 - ・実習、ボランティアの受け入れ。
 - ・講師派遣（初任者研修等）。
 - ・資格取得の相談やサポート。

<サンキッチン部門> **【方針変更あり 予算変更拡充】**

1. 栄養ケアマネジメントについて
 - ・入居者・家族の意向を尊重した栄養ケア計画を作成する。
 - ・食事時の観察を行い、食事に対する楽しみが持てることや健康・経口摂取が維持できるように栄養ケアマネジメントを行う。
 - ・LIFE のフィードバックから入居者の栄養状態を把握し、栄養ケア計画書作成に活かす。
2. 療養食について
 - ・療養食加算の対象となる時には迅速に加算が取得できるように嘱託医と相談し、家族に同意を得る。
3. 食事提供について
 - ・キッチンと入居者の生活の場が近いことを活かし、調理員個々がより入居者への理解を深め、これまでの生活や健康状態に合わせて、柔軟な食事提供ができるよう努める。
 - ・アレルギー対応の指示を確実に実施する。
 - ・本人・家族の意向を尊重し、食思不良、嚥下状態、嗜好等もふまえ、個別対応を行う。
4. 看取り期の食事提供について
 - ・家族にも協力を仰ぎ、多職種と相談しながら最期まで食べる楽しみが継続できるよう、入居者が食べたいもの、好きなもの等を提供する。
5. 衛生管理について
 - ・個々が衛生意識を高く持ち、体調管理に気を付け、感染症を予防する。
 - ・こまめな手洗い、確実な加熱、衛生的な食品の取り扱い、食品の適切な温度管理を行い、食中毒予防に努める。

- ・キッチン内の清潔を心掛け、衛生管理に努める。
- ・感染症発症時には、マニュアルに沿って対応する。

〈ゆうイングさわらび(併設型短期入所生活介護事業所)〉

〈ゆうイングさわらび方針〉

1. サンシルバーさわらび他法人内の各施設と密な連携を取り、法人本部としての務め(人材確保等)を担うよう共に歩みを進める。
2. 法人内での人事交流を定期的に行い、柔軟な対応が出来る職員の育成を目指す。
3. 全国規模の大会等への派遣、各種研修会への参加により、知識、技術の研鑽を図ると共に、資格取得を促す。
4. 就職促進に向けた取組みとして、介護職員初任者研修への講師派遣、職場実習の受け入れを積極的に勧める。
5. 地元自治会、老人会、保育園、小学校等生活教育の場としての機能を可能な限り発揮する。

〈相談員部門〉【方針変更あり 予算変更拡充】

1. 施設入所待機者を把握し入退所の調整を迅速に行う、また短期入所に於いても居宅事業所との連絡を密にし、スムーズに調整を行うことで、稼働率アップに繋げる。
2. 感染予防に留意の上、徐々にコロナ前の生活に近づけるよう、まずは、法話会の再開、ドライブ等でご利用者の楽しみを広げる。
3. 介護ロボット等の導入を推進し、ご利用者の快適な生活を求めるとともに職員の業務負担の軽減を図る。

〈介護支援専門員部門〉【方針変更あり 予算変更なし】

1. 入居者、家族との信頼関係構築を目指し、感染症等の状況を見ながら、可能であれば担当者会議に家族、本人にも参加して頂く。参加できない時には電話や書面等で最近の様子をお伝えしたうえで意向を確認し、ケアプランに反映する。本人・家族との関わりの中で入居前の生き方や生活観の把握に努め、個別性のあるケアプランを目指し、統一した援助を行えるよう職員間の共通認識を深める。
2. 契約、入居時より看取りを意識する。終末期を迎えられた方のこれまでの生き方や生活観を大切に、その人らしさが保たれるようなケアプランの作成を行う。
3. 目標を共有し、統一した援助を行えるように担当者会議だけでなくミーティングや連絡ノートを活用し、共通認識を深める。
4. 短期入所利用者の居宅での担当者会議への出席、在宅連絡ノートや送迎等の機会の活用にて、情報を介護現場、家族と共有し在宅生活が継続できるように支援する。
5. 他職種との情報共有と連携を図り、様々な社会資源を活用と科学的根拠に基づいた

ケアマネジメントを行い、必要な支援を一体的に行うことで入居者、家族が安心して生活が送れるように支援する。

6. LIFE のフィードバックから入居者の状況を把握し、ケアプランの立案に活かす。

<機能訓練部門> 【方針変更あり 予算変更なし】

1. 個々のニーズに沿った機能訓練、計画書作成を行う。評価・訓練法の自己学習、研修会の参加を通して知識を深め、より入居者本人に合った対応を選択し、機能維持・回復を目指す。
2. ベット上・車いす上でのポジショニングを多職種と連携し適正に行い、拘縮予防に努める。ポジショニングの掲示や勉強会を行う。又、福祉用具（クッション等）を充実させる。
3. 訓練にレクリエーション的要素を取り入れ、楽しみを持って取り組んで頂く。短期利用者も含め、集団体操を実施していく。大集団や小集団に分かれ、個々の機能レベルや訓練目的に合った体操を行う。
4. LIFE のフィードバックから利用者の状況を把握し、訓練計画の立案に活かしていく。

<ゆうナース部門> 【方針変更あり 予算変更なし】

1. 日常生活の中で入居者の変化を的確に捉え、嘱託医や介護職員と連携し、疾病の早期発見・早期対応にあたる。入居者の健康管理に努め、入院による稼働率低下を最小限にする。
2. 入居者が臨終を迎える際、入居者や家族が最期の時を穏やかに過ごせるように、多職種協働の看取りケアに取り組む。
3. 研修参加や自己学習で医療知識を深め、介護職員が安心したケアが実践できるよう、医療に関する助言をわかりやすく行う。
4. 施設内での感染症の拡大を未然に防ぐ為、感染症対策の継続した意識啓発を行い、注意喚起する。感染症発生時には、法人及び嘱託医の指示の下、感染症委員会と協力し、最小限かつ早急な終息を目指す。また、非常時に感染症BCPの運用がスムーズに行えるよう、研修、訓練、見直しを実施する。

<ゆうヘルパー部門> 【方針変更あり 予算変更拡充】

1. 入居者一人一人と真摯に向き合う。
個々の心身の状態、生活歴や生活リズムを把握し、入居者・家族が希望される生活を多職種協働で支援する。
2. 看取りケア
 - ・入居者や家族が安心・安楽の終末期を迎えられるよう、本人・家族と寄り添いその方が望まれる環境を整える。
 - ・家族の心身の疲労や精神的負担に配慮しつつ、安心して“看取り”を「ゆうイングで」と希望されるような施設にしていく。

3. 知識・技術の向上

- ・自己評価を行い自ら介護スキルの見直し、評価することで職員の質向上を目指す。
- ・外部研修への参加、施設内勉強会の開催で知識技術の向上を目指す。
- ・ICT活用、福祉用具活用を実践することで、職員のスキルアップと業務改善につなげる。
- ・介護福祉士実習施設として受け入れ態勢を整える為、介護計画を作成し、ケアに反映させる。

4. 感染症対策

- ・受診や外出時等、外部との接触がある場合、マスクの着用、うがい・手洗いを徹底する。
- ・面会時は感染症予防の為、マスクを着用し、健康観察後に行う。
- ・職員一人一人が自己の健康管理に努め、職場に感染症を持ち込まない、罹らないようにし、施設内のアルコール消毒の徹底を行う。

<ゆうキッチン部門> 【方針変更なし 予算変更なし】

○調理

1. 委託業者の献立にこだわらず、臨機応変に地産地消を取り入れた食事提供をする。利用者に楽しんで頂けるよう、季節に合った手作り献立やお楽しみ弁当を提供する。また、献立表や献立の写真等を活用し、視覚からも食事を楽しんでいただき、利用者の意欲向上、食欲増進に繋げていけるように努める。
2. 介護、看護と連携をとり、利用者の状態や食事形態からみた食思不良、嚥下状態、嗜好も踏まえて対応が出来るように利用者個々の理解を深める。
3. 安心安全な食事提供をするために、定期的に勉強会を行い、職員個々の意識を高め、食中毒や感染症の予防に努める。
4. 緊急非常時、感染症発生時にはB C Pに沿った対応が迅速にできるよう周知徹底する。非常食や備品等を備蓄し、有事を想定した年1回の非常食提供を行う。

○栄養 【方針変更あり 予算変更拡充】

1. 利用者に積極的にかかわり、利用者の状態や食事の様子、嗜好等を把握し、他部連携して食事形態、量、補助食品等の検討を行ない、利用者に無理なく安全に摂取していただける食事提供、栄養管理に努める。
2. 利用者、家族の意向を尊重した栄養ケア計画書を作成するとともに、嘱託医と連携を図り、利用者の健康と経口摂取が維持できる継続的なサポートを行う。
3. 療養食加算の対象となる時には、迅速に加算が取得できるように嘱託医と相談し家族に同意を得る。
4. LIFE のフィードバックから入居者の栄養状態を把握し、栄養ケア計画書作成に活かす。

＜グループホーム＞【方針変更あり 予算変更なし】

1. 環境 ふれあいの湯の活用
 - ・家庭に近い環境を提供し、馴染みの関係作りにより、認知症の緩和を図る。
 - ・定期的な行事、外出（入居者の希望）を計画し、季節感や非日常的な場を提供する。
 - ・旧さわらび苑「ふれあいの湯」にて、ラヂウム鉱泉入浴を計画的に行う。
2. 個別ケア
 - ・多角的にニーズを検証し、根拠に基づいた個別援助計画を作成し、援助を行う。
 - ・個々の能力を引出し、自立した生活が送れるよう援助する。
3. 健康
 - ・排泄、水分、栄養、睡眠を重視し、個々の健康管理に努める。
 - ・新型コロナウイルス、ノロウイルス・インフルエンザ等の感染症、食中毒予防に努める。
 - ・マニュアルに添って、感染予防、食中毒予防に努める。
4. 医療との連携
 - ・利用者の急変が生じた場合、慌てることなく対応できる様、協力医療機関と日頃より、その対応について話し合いをする。
 - ・また利用者が入院をした場合、それまでのグループホームでの生活の様子を入院先に情報提供し、グループホームと医療機関の連携に役立てる。
 - ・誕生日の献立はご利用者の希望の献立にする。
5. 食事
 - ・利用者の楽しみのひとつである「食」を旬の物・地産、嗜好を工夫しグループホームならではの食を提供する。
 - ・誕生日の献立は、利用者の希望の献立にする。
6. 家族との連携
 - ・御家族には話やすい雰囲気作りや、連携を密にし「安心」の提供を行う。
 - ・年4回のグループホーム便りを発行する。
 - ・希望家族には写真をメールで送る。
7. 地域交流
 - ・地域との交流（文化祭に出展）、かかわりを大切にし、地域に開かれた事業所として地域の理解を求めていく。
 - ・地元のお寺に来所してもらい法話会を計画する。あわせて民生委員等に、お話しボランティアの協力も依頼し地域との交流を増やしていく（年4回）。
8. 質の向上
 - ・認知症、感染症や介護に関する研修に参加し、職員の質の向上を図る。
 - ・同法人の他事業所との連携を図り、技術や知識の向上に努める。
 - ・同法人の居宅介護支援事業所と虐待防止に向けての合同委員会の実施。

9. 防災

- ・有事の際、速やかに対応できるよう、防災訓練を行う。
- ・地元の池田消防団との合同訓練を行う。

<デイサービスゆうイング> 【事業内容見直し 予算縮小】

1. 選ばれるデイサービスの基盤作りができるよう地域に根ざした事業所を目指す。
登録利用者数の実態を踏まえ、利用者・家族・居宅支援事業所等への周知を経て令和6年7月地域密着型通所介護への移行を目指す。
2. 職員間の情報共有・統一したケア、また関係機関との連絡を密にし、信頼される事業所運営を行うと共に、利用者・家族に満足頂けるデイサービスを目指す。
3. 送迎については、個別に関する注意点・留意点を随時更新し、送迎時の事故や苦情をなくす。また臨機応変に送迎に対応出来る様心掛ける。
4. 新型コロナウイルス他感染症蔓延予防に対し、利用者の健康管理への助言や体調観察を行い「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」を原則とし対応に努める。
5. 身体機能向上だけに着目せず社会生活・尊厳の保持も含めた状態改善を意識する。利用者が望む在宅生活・地域との関りが継続していけるケアの提供を行う。
6. LIFE のフイードバックから利用者の状況を把握し、ケアプランの立案に活かす。

<居宅介護支援センターさわらび> 【方針変更あり 予算変更なし】

1. 利用者と家族に安心感を持っていただける対応を行う。
2. 医療との連携を重要に受け止め、タイムリーにサービスが受けられるよう努める。
3. 地域と顔の見える関係づくりを目指す（民生委員、まちづくりセンターとの関わり等）
4. 地域包括ケアシステム、BCP（事業継続計画）の観点から、他機関や介護保険内外のサービスと積極的に連携を密にとっていく。とりわけ感染症や有事に向けての取り組みを進めていく。
5. この度の介護保険の改定で示された高齢者虐待防止の推進について同法人内のグループホームと共同で委員会を設置し互いに研鑽を行う。
6. これまで行政からの「委託業務」として行ってきた介護予防支援を今年度より「指定申請」で行うこととする。
7. 目まぐるしく変わる地域情勢や利用者生活に対応できるよう、研修会や勉強会に積極的に参加する。とりわけ制度改定で示されているヤングケアラー、障害者、生活困窮者、難病患者等、他制度について学びを深めていく。
8. 介護保険制度改定に伴う、介護支援専門員の業務量増や経費等に対応する為、業務の効率化と経費削減を推進していく。

＜サンチャイルド長久さわらび園＞【方針変更なし 予算変更なし】

～♪音を奏でるサンチャイルド♪～

元気いっぱい★笑顔いっぱい★夢いっぱい★“成長の音色”を奏でましょう！

約3年半にも及んだコロナは5類に移行し様々な制限が緩和されたことに伴い、園行事や地域交流活動が活発に動き出し、再び保育園に新たな活気が戻ってきた。

今年度より「こども基本法」が施行され「こども家庭庁」が創設される。こどもまんなか社会の実現をめざした取り組みが進められていく。

また、令和6年度には改正児童福祉法が施行されるなど、保育を取り巻く状況は大きな転換期を迎え、保育施設が果たすべき社会的な役割や期待が一層大きくなっている。

こうした情勢をふまえ、こどもの最善の利益を第一に考え、誰一人取り残さず、子どもの人格を尊重し、質の高い保育が今求められている。

大切なお子さまを健やかで安心できる環境の下で育み、園児の安全な生活、保育の創意工夫、質の向上を目指し、豊かな環境、養育を図っていく。

また、本園のキャッチフレーズ「音を奏でるサンチャイルド」として特色ある園になるよう力を入れ、「子どもたちの一日一日を大切に、育つ力に愛情を持って見守り、保護者の方が安心して預けられる保育園」を目指す。

1. 保育理念

- ◆子どもたちには安心・安全を、保護者には安心感と信頼感を与える保育を行う。
- ◆子どもたち一人ひとりを理解し、個々に応じた丁寧な対応を心がける。
- ◆子どもたちの健やかな成長のために、保育園とご家庭が“両輪”となり共に育てる「共育」をすすめる。
- ◆職員の間人性、専門性を高め、保育の質の向上を目指す。

2. 保育目標

～太陽の子 サンチャイルド～

- ◎生命を大切にたくましく生きる「げんきな太陽の子」
- ◎友だちとなかよく、思いやりの心を持つ「やさしい太陽の子」
- ◎五感を養い感性豊かな創造力を持つ「かがやく太陽の子」
- ◎自分のことは自分でできる「いきいき太陽の子」

3. 保育方針

- 温かく共感しながら受容的・応答的な保育
- 健康で丈夫なからだを育む保育
- 集団生活を通じて協調性や社会性を育む保育

- 活動や体験を通して感性や創造性を育む保育
- 一人ひとりの個性を尊重し主体性を育む保育
- 家庭との連携を大切に、子どもの成長を見守る保育

4. 保育内容

- 生きていくために必要な能力や知識を身につける
 - ① 基本的信頼感 ②自己肯定感 ③アタッチメント（愛情の絆）
 - ④基本的な生活習慣（返事、あいさつ、食事、排せつなど）
- 幼児期までに育ってほしい“10の姿”を育成する。
 - ①健康的な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え
 - ⑤社会生活と関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命の尊重
 - ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い
 - ⑩豊かな感性と表現
- 多彩なプログラムで豊かな感性を育てる
 - ・身体づくり：スポーツチャレンジ・散歩・自然体験・水泳・登山・雪遊びなど
 - ・表現活動：リトミック・マーチング・リズム遊び・歌・音楽・絵画・造形など
 - ・体験活動：季節行事・地域行事・田植え・稲刈り・野菜づくり・お泊り保育等
 - ・食育活動：三色運動・収穫祭・親子クッキング・郷土料理・世界の料理&日本料理・絵本給食を味わい、食の楽しさや文化を学ぶ
 - ・文化交流：英語であそぼう・絵本の読み聞かせ・おはなしのとびら・お茶の稽古
 - ・芸術鑑賞：劇団「バク」、地元演奏家による芸術鑑賞（楽器・歌・踊り・ダンス等）
 - ・環境学習：「SDG's」を学ぶ

◆避難訓練 全園児（0～5歳児）

- 避難訓練：毎月一回、非常災害時（火災・風水害・地震・津波・不審者対応など）に備え避難訓練を行い、いかなる状況下でも、瞬時に安全に非難できるように訓練を行い、「命の大切さ」を伝える。

5. 保育概要

- (1) 保育年齢：生後57日～就学前（定員120名）
- (2) 特別保育：一時預かり保育・延長保育・障がい児保育・病後児保育
- (3) 地域交流：
 - ・子育て講座事業
 - ・世代間交流（サンシルバーさわらび・ゆうイングさわらびとの交流・ふれあい長久会）
 - ・地域交流（長久さくら祭り、田植え稲刈り、畑づくり、町民運動会、文化祭、土江子ども神楽の鑑賞）
 - ・年齢・異校種交流（伝統文化・市内小学校・市内保育園との交流）

- ・在宅子育て家庭との交流（ほっとな会との交流・ふれあい開放デー）

6. その他

- ・職員研修会：保育に関する最新の知見や動向を学び職員の資質向上とスキルアップを図る。保育の振り返りのために「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用する。
- ・保護者向け子育て交流&学習会：保護者対象に親学・クッキング・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ研修会、バースデープロジェクトなど学び合える機会を提供し子育ての輪を広げる。
- ・情報発信：ホームページ・園だよりなどで活動状況の可視化を図り、また園からのお知らせをJモバイルで流すなど、園と保護者が共有し円滑なコミュニケーションを図る。
- ・保護者会との連携：園内外整備、美化活動に努め、子どもたちが安全・快適に過ごせる環境づくりを心がける。

＜長久ゆうゆう学童クラブ＞【方針変更なし 予算変更なし】

1. 理念

保護者の就労等で支援を必要とする子どもたちに、「一緒に遊びに集中する」という体験を通して、小学生期の人間形成にとって大切な主体的にたくましく生きる力を育むとともに、安心して、のびのびと放課後を過ごせる場所を提供することによって、子どもの健全な育成を図る。

2. 基本方針

- 遊び、学び、会話を通じて、それぞれの子どもの気持ちに温かく寄り添いながら接していく。
- 保護者とともに、宿題・身体づくり・仲間づくりに努め、子どもたちが主体的に過ごせるよう支援して行く。
- 地域との交流や自然体験を積極的に取り入れる。
- 子どもの人権・健康・安全に配慮し、危機管理に努める。

3. 目標

- 日々を主体的に過ごせるように
 - ・一日の生活の流れをパターン化する。
 - ・自分で自分の命が守れるよう、毎学期ごとに避難訓練（地震、風水害・不審者対応・火事を想定）を実施する。
- 日常生活に必要な基本的な生活習慣を付けさせるために
 - ・3密を避ける、手洗い、うがい、私物の整理整頓・後片付け等を丁寧に指導する。
 - ・いろいろな場面を通じて、友達と一緒に過ごす上で必要な協力や分担、決まり事を教える。

4. その他

- ・新型コロナ感染症が緩和され、子どもたちはマスク着用について、自由としているが、職員が高齢者施設との兼務もあり、予防対策を継続していく。
- ・職員の児童支援員資格修得者(本年度2名)を増やし、資質の向上を目指す。
- ・情報発信(マチコミ等で学童クラブと保護者が共有し円滑な連携を図る)。
- ・子どもたちが楽しみにしている「ゆめの子文庫」(図書スペースは利用中)は、4月に開設予定。
- ・砂場の改良工事(鉄骨撤去)と、保護者要望の駐車場白線ラインの修復を計画している。
- ・長期休業中の児童安全見守りの為、より良い人材の確保を目指す。

社会福祉法人放泉会 組織図

令和6年4月1日現在

